

平成28年度

事業計画書

自 平成28年 4月 1日
至 平成29年 3月31日

一般社団法人 保険者機能を推進する会

1. 事業方針

平成27年の11月に開催した第4回保険者機能推進全国大会では、「健康寿命延伸・医療費削減と健保組合」をテーマに掲げました。現役世代のうちに健康な生活習慣やヘルスリテラシーを身に付けるよう、健保組合がしっかりと取り組むことで、地域で活躍する健康な高齢者の比率が高まり、高齢者の医療費の伸びも抑制される。健保組合が保健事業をしっかりと行うことは、健康寿命の延伸、ひいては日本の財政再建にも大きな貢献になる。健保組合こそ、日本健康会議が掲げた、健康寿命延伸の最重要のプレーヤーであると、アピールしました。

健保組合にとっては、被保険者の適用、保険料の設定・徴収、保険給付、審査支払いという、四つの役割・機能が基本です。それに加えて、データヘルス計画に基づく保健事業等を通じた加入者の健康管理、さらには昨年からは始まった地域医療構想策定への参画等を通じた医療提供側への働きかけといった役割・機能が重要になってきました。

平成13年5月に、保険者機能の推進を旗印に結成された本会にとっては、時代がようやく追いついてきたという感があり、ここ数年間における本会に対する認知度の向上には眼を見張るものがあります。保険者機能への期待がますます高まっている中、本会としては地に足の着いた、事実とデータにもとづく研究・研鑽を、平成28年度に設置する9つの研究会において着実に進めます。また、平成27年度から開始した会員の常務理事・事務長クラス向けの医療保険制度ゼミナールの運営を強化して、その成果を全国大会で対外発信することを目指したいと考えます。健保組合の保険料収入の半分近くのお金が、納付金・支援金として国民健康保険や後期高齢者医療広域連合に投入されています。マスコミや学者、あるいは医療提供側とも情報交換しながら、健保組合の加入者の保険料が国保や広域連合で有効に使われているのか注視していくことも、世の中から期待される健保組合の新たな機能・役割ではないかと考えます。

日常業務に密着した研究会活動、医療制度やほかの保険者の動向にまで視野に入れた医療保険制度ゼミナールのほかに、基礎知識研修会は開催回数を年3回とし、実務担当者の参考になる内容をこれまで以上に積極的に提供していきます。常務理事ゼミナールは、引き続き常務理事どうしの気の置けない意見交換の場として、原則として毎月1回午前中に開催することといたします。

柔整療養費の不正請求や違法広告の問題など、行政に訴える必要のある問題については、それぞれの地元の地区方面会や連合会、健保連本部と緊密な連携を図りながら、積極的に事実とデータにもとづく問題提起を地方厚生局や厚生労働省へ行っていきたいと考えます。

2. 事業計画概要

2.1 研究会活動

平成28年度に設置する研究会は下記の表のとおりとします。

平成28年度 設置研究会

研究会名	担当理事
レセプト・健診データ分析研究会 Conference on Health Data Analysis	棟重卓三 ・ 徳永一夫
健診事業のあり方研究会 Conference on Smart Choice of Health Examination	小玉道雄 ・ 武内俊明
特定保健指導応用研究会 Conference on Implementation of Specific Health Guidance and its practical applications	児玉成志
女性の健康研究会 Conference on Women's Health Care	鵜飼雅信
シニアの健康研究会 Conference on Elderly Persons' Health Care	青山尚弘
たばこ対策研究会 Conference on Tobacco Control	宇治野進
柔整問題研究会 Conference on Inappropriate Insurance Claims from Judo Therapists	長嶺秀一
くすり研究会 Conference on Medicines	篠原正泰
扶養認定基準研究会 Conference on Conditions of Registration for Dependents	木村(沼越)園子 ・ 佐藤光年

2.1.1 参加者の募集方法

平成27年度から、研究会に既に参加している方については、参加研究会のリーダーに研究会からの退会を申し出ない限りは、自動的に翌年度も同じ研究会

のメンバーに登録されることにしました。この変更により、研究会メンバーの定着率が顕著な向上を見せ、研究会の運営に良い影響がありましたので、下記のとおり平成28年度も同じ要領で翌年度参加者の登録を行うこととしました。

新規参加者： 4月13日(水)締切で事務局が研究会新規参加者の募集を行う。
なお、研究会の新規参加者募集要項には、応募される方の目安になるように、各研究会への参加に適していると想定される職務担当経験や実務経験年数を記載することとするが、その想定に合わない初心者の参加を妨げることは原則として行わない。

既存参加者： 研究会から退会する場合は4月13日(水)までに所属研究会のリーダーへ退会を申し出る。(リーダーは4月15日(金)までに退会者を除外した既存参加者リストを事務局へ提出する。)

* 健保組合としては既に参加している研究会であっても、健保組合内における人事ローテーション等により、参加する個人が平成27年度の参加者から変わった場合には、新規参加者として事務局の研究会新規参加者募集に応募していただくことにする。

参加者確定： 4月13日までの新規参加者登録と15日までの研究会リーダーからの連絡に基づき平成28年度研究会の参加者リストを確定させる。

2.1.2 研究会事業費

平成27年度から各研究会に事業費の使用枠を割り当てることにしました。初年度の割当額は100万円でしたが、使用状況など諸般の事情を勘案して、平成28年度は総額で50万円の使用枠を割り当てることにしました。

使用枠の割り当ては、各研究会に同額を割り当てる平等割を180千円、参加者確定の際に事務局で取りまとめた参加者リストの人数比によって割り当てる人数割を320千円とします。

2.2 医療保険制度ゼミナール

平成27年度の活動を基本的に継続して、健保関係者の医療政策に対する知識や関心の底上げを図るとともに、平成28年度は保険者機能推進全国大会において中間的な取りまとめをパネルディスカッション等の形式で実施する。

そのために、医療保険制度ゼミナールの運営委員会を本会の活動運営規程第10条(重要課題への取組み)により設置するプロジェクトチームに格上げし、その名称は「保険者機能のあり方研究プロジェクトチーム」とする。

同プロジェクトチームのミッションは、医療保険制度ゼミナールの運営と、保険者機能のあり方に関する提言等の取りまとめとし、平成28年度については医療保険制度ゼミナールの運営と保険者機能推進全国大会における中間的とりまとめの実施を使命とする。

2.3 基礎知識研修会

平成28年度の基礎知識研修会は、各健保の実務担当者に必要な知識の普及を目的として、年3回開催することとする。保健事業の効果を評価する方法のように実務担当者にとって必要性があるにもかかわらず、まだあまり知識として普及していないものについて外部講師を招聘するほか、本会の研究会のリーダー等を内部講師として招聘して、研究会で取り組んでいるテーマの中から実務担当者の関心が高い話題について講演する。

2.4 常務理事ゼミナール

従前どおり常務理事を対象に、原則として毎月開催することにする。ただし、開催時間は原則として午前10時から正午までの午前中とする。

2.5 第5回保険者機能推進全国大会の開催

第5回保険者機能推進全国大会を平成28年11月28日(月)に、星陵会館(千代田区永田町2-16-2)にて開催する。例年どおり保険者機能推進全国大会を健康保険組合全国大会(11月29日開催見込)の前日に開催することにより、本会活動の活性化を図るとともに、保険者機能の有効性を対外的にアピールする。

そのために、保険者機能のあり方研究プロジェクトチームの企画によるパネルディスカッションと、2~3の研究会による成果発表を行うこととし、著名な研究者を招聘して行っていた基調講演は中止する。

なお、平成27年度の第4回大会で実施した、発表研究会所属の職員・医療職等の無料招待については、とても好評だったことがアンケートで確認できたので、財政的に予備費から充当できる場合には平成28年度も実施することにする。

2.6 組織力強化

平成28年度は、年度末の会員数90を目標に、理事会を中心に組織的な勧誘活動を継続する。また、各道府県の健康保険組合連合会を準会員として迎え入れ、本会に集積された情報を全国へ普及させることを平成28年度の目標の一つとする。

本会のさらなる活動範囲の拡大・深化に備えて、平成28年6月の役員改選時に副会長を4名から5名へ増員して、本会の運営体制を強化することとする。

なお、本会の公式ホームページとFacebook上に開設済の本会ホームページ、本会 Twitter との連携を強化するとともに、アクセス数を増加させる方策について検討する。Facebook 版ポラーノの広場の活性化については引き続き検討を行う。

2.7 不正医療費請求等への対応

不正の疑いのある事案を会員が発見した場合の本会としての情報受付窓口は、本会事務局とする。不正事案に対処するために、不正事案担当副会長を1名定めるとともに、同副会長を補佐する理事を若干名理事会において指名することにする。

2.8 外部機関との協力関係の推進

健康保険組合連合会、各都道府県連合会、関係官公庁、本会と友好関係にある学会、マスコミ、事業者の団体等との良好なチャンネルの維持、開拓を目指す。

2.9 事務所休業期間

平成28年度の事務所休業期間は次のとおりとする。

春季休業	夏季休業	秋季休業	冬季休業
4月29日～5月8日	8月6日～8月16日	9月17日～9月25日	12月23日～1月4日

3. 事業実施基本スケジュール

時 期	行 事
第1四半期	4月 第8回医療保険制度ゼミナール 平成28年度研究会スタート 5月 第9回医療保険制度ゼミナール 平成28年度第1回基礎知識研修会 6月 第12回定時社員総会（役員改選・H27年度収支報告） 平成28年度研究会活動計画発表会
第2四半期	7月 第10回医療保険制度ゼミナール 8月 9月 第11回医療保険制度ゼミナール 平成28年度第2回基礎知識研修会
第3四半期	10月 第12回医療保険制度ゼミナール 11月 第5回保険者機能推進全国大会（11月28日） 12月
第4四半期	1月 第13回医療保険制度ゼミナール 2月 平成28年度第3回基礎知識研修会 3月 第13回定時社員総会（H29年度事業計画・H29年度予算案） 平成28年度研究会活動報告会

上記に記載された行事の実際の実施月日の決定は理事会に委任する。

収支予算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:円)

科 目	平成28年度 予 算 額	平成27年度 変更予算額	増 減	平成27年度 決算見込	備 考
I 事業活動収入					
1. 会費収入	12,200,000	12,152,000	48,000	12,152,000	年会費は据え置き
2. 一般事業収入					
臨時会費(総会)	600,000	720,000	△ 120,000	513,000	
臨時会費(事業)	1,970,000	1,710,000	260,000	2,477,000	
3. 受取利息収入			0	2,000	
4. 預り金収入					
事業活動収入計	14,770,000	14,582,000	188,000	15,144,000	
II 事業活動支出					
1. 一般事業費支出					
総会費	600,000	720,000	△ 120,000	513,000	
事業費	3,730,000	3,702,740	27,260	4,210,000	
一般事業費支出計	4,330,000	4,422,740	△ 92,740	4,723,000	
2. 管理費支出					
給与手当	5,650,000	6,400,000	△ 750,000	6,050,000	
HP管理費	764,640	250,000	514,640	143,000	
HP改善費	0	2,250,000	△ 2,250,000	2,162,000	
会議費	40,000	40,000	0	35,000	
交通費	20,000	30,000	△ 10,000	30,000	
通信運搬費	300,000	300,000	0	280,000	
事務費	200,000	400,000	△ 200,000	330,000	
印刷費	200,000	200,000	0	200,000	
水道光熱費	400,000	400,000	0	367,000	
レンタル費	350,000	350,000	0	281,000	
事務所家賃	2,600,000	2,600,000	0	2,592,000	
租税公課	40,000	40,000	0	21,000	
雑費	200,000	200,000	0	180,000	
管理費支出計	10,764,640	13,460,000	△ 2,695,360	12,671,000	
事業活動支出計	15,094,640	17,882,740	△ 2,788,100	17,394,000	
事業活動収支差額	△ 324,640	△ 3,300,740	2,976,100	△ 2,250,000	
III 前払金支出	0	0	0	0	
IV 予備費支出	1,000,000	0	1,000,000		
V 法人税等支出	70,000	70,000	0	70,000	
当期収支差額	△ 1,394,640	△ 3,370,740	1,976,100	△ 2,320,000	
前期繰越収支差額	4,333,161	6,653,161	△ 2,320,000	6,653,161	
次期繰越収支差額	2,938,521	3,282,421	△ 343,900	4,333,161	

収支予算の内訳

科 目	平成28年度 予 算 額	平成27年度 変更予算額	平成28年度予算算出の基礎				
I 事業活動収入			会員数(平成28年3月31日予想)				
1. 会費収入	12,200,000	12,152,000	規模区分	会費	該当会員数	会費収入	
			1	110,000	21	2,310,000	
			2	130,000	17	2,210,000	
			3	150,000	16	2,400,000	
			4	170,000	17	2,890,000	
			5	190,000	12	2,280,000	
			準会員	110,000	1	110,000	
			合 計		84	12,200,000	
2. 一般事業収入			定時総会	懇親会費	参加人数	会費収入	
臨時会費(総会)	600,000	720,000	決算総会	6,000	50	300,000	
			予算総会	6,000	50	300,000	
						600,000	
臨時会費(事業)	1,970,000	1,710,000	①基礎知識研修会				
				懇親会費	参加人数	会費収入	
			第1回・5月	4,000	40	160,000	
			第2回・9月	4,000	40	160,000	
			第3回・2月	4,000	40	160,000	
						480,000	
			②第5回全国大会				
				会費	参加人数	会費収入	
			一 般	大 会	3,000	150	450,000
				懇親会	6,000	50	300,000
			会 員	大 会	2,000	130	260,000
				懇親会	6,000	80	480,000
3. 雑収入						1,490,000	
事業活動収入計	14,770,000	14,582,000	●総会費は全額臨時会費収入にて負担				
II 事業活動支出			●事業費への予算充当				
1. 一般事業費支出			基礎知識研修会	120,000	講師謝礼		
総会費	600,000	720,000	全国大会 コーディネーター	130,000	講師謝礼		
事業費	3,730,000	3,702,740	パネリスト4名	170,000	講師謝礼		
一般事業費支出計	4,330,000	4,422,740	交通費・宿泊費	100,000			
2. 管理費支出			ホール・会議室5	180,000			
給与手当	5,650,000	6,400,000	備品一式	100,000			
HP管理費	764,640	350,000	パンフレット	150,000			
HP改善費	0	2,150,000	当日プログラム	470,000			
会議費	40,000	40,000	その他	50,000	1,350,000		
交通費	20,000	20,000	医療保険制度ゼミナール	500,000	講師謝礼		
通信運搬費	300,000	300,000					

科 目	平成28年度 予 算 額	平成27年度 変更予算額	平成28年度予算算出の基礎	
事務費	200,000	410,000		
印刷費	200,000	200,000	研究会事業費枠	
水道光熱費	400,000	400,000	平等割	180,000
レンタル費	350,000	350,000	人数割	320,000 500,000
事務所家賃	2,600,000	2,600,000	合 計	2,470,000
租税公課	40,000	40,000		
雑費	200,000	200,000		
管理費支出計	10,764,640	13,460,000		
事業活動支出計	15,094,640	17,882,740		
事業活動収支差額	△ 324,640	△ 3,300,740		
III 予備費支出	1,000,000	0	予備費計上の主たる目的	
IV 法人税等支出	70,000	70,000	・会費収入減少／支出増加等への備え 1,000,000	
当期収支差額	△ 1,394,640	△ 3,370,740		
前期繰越収支差額	4,333,161	6,653,161		
次期繰越収支差額	2,938,521	3,282,421		

(注) 予算上の当期収支差額は△1,394,640ですが、4月から6月までの事務局長の業務引き継ぎ期間の事務局二人体制による影響 1,400,000円を除外すると、ほぼ収支均衡しております。